

四国電力株式会社
取締役社長 佐伯 勇人 様

責任団体 脱原発アクションin香川
高松市西内町7-25

参加団体 原発さよなら四国ネットワーク・グリーン市民ネットワーク高知
さよなら原発徳島実行委員会・脱原発市民ネットワーク徳島
未来を考える脱原発四電株主会

要 請 文

2016年1月22日の交渉の中で補償の問題が議論されました。八幡浜のメンバーから発言があったように、原賠法を持ち出して補償云々を言う時点で農家にとっては「事故が起きればもう二度と農業はできない」と言われているのと同じです。「福島を先例とする」というのも同じことです。福島では漁業、農業、酪農の継続を諦めて他の仕事に就いた人や他の地域に移って再び農業や酪農を始めた人たちもいますが、その道のりは決して容易なものではありません。農業は地域が変われば作り方も作れるものも変わります。酪農や漁業なども他の地域に行ったからといって簡単に始められるものではありません。多くの人にとっては、仕事というのは単にお金を得るためだけにあるものではありません。交渉の中でも「線量の高い中でも事故収束のためならそこから逃げような社員はいない」という素晴らしく誇り高い回答があり、宮仕えと言われる会社員でも、貴社では仕事には誇りを持って取り組まれていることが伺えました。ましてや、それが自然を相手にし、先祖から引き継いできた土や海を守りながら第一次産業に従事する方たちの仕事に対する思いは比較することすら困難です。生活の全てが仕事と一体化してそこにあるなかで、仕事が奪われることは生活基盤を失うとともに、誇りと尊厳が奪われることを意味します。その土地で土を育て作物を育み生きてきた人たちが、その土地を奪わないでほしい。子や孫にもこの自然との営みを引き継いでいきたいと願うことが、そんなに無理なことでしょうか。貴社によって「そういう補償を言われるならできません」と一蹴されてしまうような軽々しい願いでしょうか。先の福島原発事故では、電力会社は何十万人もの人の生活を一瞬で奪っておきながら、自らは何の責任も取らないばかりか、国と一体となって不当に補償を低く抑え、早々に補償交渉の幕を引くことしか考えていないように見えます。貴社は、この福島の被災者が置き去りにされたまま放置される現状を尻目に再稼働に奔走している。私たちは、社会からの期待に応え信頼されることが公共性のある電力事業の基本理念であると常々社会に向かって声高に公言する貴社が、その基本理念に則って再稼働を断念し、原発事業から早期に撤退することを求めます。

3.11福島の事故以降、四国電力は一貫して具体的な説明と確約を避け続け、過酷事故が発生した場合の補償を福島原発事故の実績を基準にしようとしています。しかし福島では、災害補償が極めて不十分なため将来の展望が全く持てない状況の方々が殆どであり、行く末を悲観して自死を選ばざるを得なくなった方さえいます。自分たちが先祖から受け継いできた大地や海や技術をすべて奪われた者の悔しさと絶望感を原発事業各社はまったく理解していないし、理解しようとするしていない。「安定供給」や「価格の値上げ」という見え透いた脅し文句によって多くの消費者を騙そうとしています。私たちはいつまでも無知ではありません。原発がなくても電力の供給

に問題がないことはすでに証明されました。価格の問題はウランそのものが石油より安いと説明されてもそれは操作された燃料価格に過ぎず、万が一事故が起きた時の補償や収束作業の費用、永久といっても言い過ぎでない期間管理し続けなければならない放射性廃棄物にかかる費用を考えれば決して安い発電方法でないことも明らかになりました。それでも貴社をはじめ電力事業各社は、顧客でもある住民の過半数を越す反対の声を踏みにじって再稼働しようとする。もう一度言いますが、私たちは貴社にとっては顧客です。大半の顧客の声を無視してまで再稼働する意味があるのでしょうか？いかなる業種業態を問わず消費者の声を無視して事業は成立しません。会社の運命を賭してまで原発に執着する意味があるのでしょうか？貴社が再稼働の前にすべきことが完全に忘れられています。

この5年間私たちは何度となく交渉を持ってきました。そのなかでも今回の交渉で回答された「営農補償はしない」「できないことを住民に説明するようなことはしない」という回答は耳を疑うものです。3.11以降、国も電力会社も原発では過酷事故が起きるということを前提にしています。それにも関わらず、避難や補償が置き去りにされている。聞かれなければリスクは隠して再稼働に持っていくという企業姿勢は決して見過ごすことのできないものです。これまで交渉には広報課という一部署が担当してこられました。もちろん個人的回答をしているわけではなく会社としての回答として受け取っていますが、今回の住民を軽んじた回答は一部署が対応して済むものではありません。経営権を持つものが補償や避難の問題について自らの言葉で住民や電気利用者と話し合いを持つことが企業としての最低限の責任です。

貴社グループでは、「行動憲章」として「地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるとの基本精神のもと、事業活動に深く関わり、これを支えていただいている全ての皆様との信頼関係をより強固なものとし・・・」とうたっています。これらのことは貴社の経営上の問題であるとともに、貴社の存在に関する基本精神の問題です。私たちとのこれまでの交渉では、「広報課」という一部署の一個人から回答をいただきましたが、これは住民や電力利用者を愚弄していると言わざるを得ません。これまでの交渉で貴社が回答した内容はこの「信頼関係」とは全くかけ離れたものです。先に述べ、貴社も認めているように、過酷事故が起きることを前提にして伊方原発3号機の再稼働を行おうとするのであれば、それに先立ち、会社経営上に決定権を持つ責任者が誠意をもって事故時の住民避難や補償について話し合いに応じることで関係者の合意を形成することから始めなければなりません。

以下の4点について、2016年2月15日までに文書で回答し、その後に行われる交渉においては会社経営上に決定権を持つ者の出席を求めます。

1. 伊方原発では過酷事故が起きることを前提にしているが、四国電力の事故発生時の住民避難における責任はどのようなものか？
また、過酷事故の発生を前提にしているのならば、過酷事故時の被害予測はどのようなものか？事業者としてどこまでの被害を地域社会に許容してもらうのか？（具体的に、例えば市町村毎に何人までの死亡者を見積もるのか。どの程度の経済的損失を計上しているのか。）
2. 従来から過酷事故が起きた時の加害者責任を明確にしていけないが、明確にしない理由と、そもそも被害の何パーセントが事業者に帰する責任であると考えているのか。
3. 交渉では「住民が求める補償をできないし、するつもりもない」と言いながら、そのことを被災が懸念される住民に伝えようとしない理由。
4. 貴社グループ行動憲章では「皆様との信頼関係」といいながら、被災を懸念する住民が再三求める住民説明会を行おうとしない理由。

以上